様式第19号(その1―1)(第37条～第39条関係)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 村県民税　納付書　 | 村県民税　収納済通知書　 | 村県民税　　　領収証書　 |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 | 納税者名　　　 | この納付書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないで下さい。 | 納税者名　　　 | この納付済通知書は直接機械で処理しますので汚したり折り曲げたりしないで下さい。 | 下記のとおり納付してください。　　　　 |
|
| 口座番号 | 琉銀(名護支店089-712)沖銀(名護支店900105)海邦銀行(国頭支店019762)やんばる農協国頭支所0351177 | 加入者 | 口座番号 | 琉銀(名護支店089-712)沖銀(名護支店900105)海邦銀行(国頭支店019762)やんばる農協国頭支所0351177 | 加入者 | 口座番号 | 琉銀(名護支店089-712)沖銀(名護支店900105)海邦銀行(国頭支店019762)やんばる農協国頭支所0351177 | 加入者 | 前納案内(1)報奨金は納付通知書に記載してある納付額のうち到来した納期に係る税金と未到来の納期に係る税金を合わせて納付した場合に交付されます。(2)報奨金の額は納付前に納付した税額の100分の1に納付前に係る月数を乗じて得た額。ただし14日以下は切り捨てて15日以上は1ケ月として計算します。(3)納税者に滞納の税金がある場合、または報奨金の額が500円未満である場合は交付できません。(4)納期前の納付を希望される方は、役場にご連絡ください。 |
| 国頭村助役 | 国頭村助役 | 国頭村助役 |
| 通知書番号 |  | 通知書番号 |  | 通知書番号 |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 納期 |  | 納期 |  | 納期 |  |
| 上記のとおり納付します。 | 上記のとおり納付がありましたので通知します。 | 上記のとおり領収しました。 | ※　納付場所・国頭村助役・琉球銀行本店支店・沖縄銀行本店支店・沖縄海邦銀行本店支店・やんばる農業協同組合 |
|  | 領収日付印 | 国頭村助役様 | 領収日付印 |  | 領収日付印 |
|  |  |  |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 沖縄県国頭村(金融機関用) | 　 | 　 | 沖縄県国頭村(助役用) | 　 | 　 | 沖縄県国頭村(納税者用)　※この領収書は後日の紛争をさけるため5年間保存して下さい。 |